## 議会報告会(正・副委員長報告)

 報告者
 出田正道委員長

 大石和久副委員長

委員会名	建設常任委員会
開催日時	令和4年(2022年)2月25日(金) 午前9時30分から
開催場所	議会全員協議会室
出席議員	出田正道委員長、大石和久副委員長、武野裕子委員、池田実委員、
	長嶋竜弘委員、森功一委員、松中健治委員
	(件名及び審査概要)
	委員会では、新年度予算関係議案が5件、現年度の議案が5件、各部から
報告內容	の報告事項が9件、陳情が1件と合計20件を審査しました。
	その中で、議案第73号 特定事業契約の締結について報告いたします。
	記
	「特定事業契約の締結について」
	(スライド4)
	この議案は、今ある市営住宅を整備するにあたり、事業者3社と「市営住
	宅整備及び入居者移転支援を行う」特定事業契約を締結し、市営住宅集約化
	事業をすすめたいというものでした。
	(スライド5)
	鎌倉市は、市営住宅集約化事業をすすめるにあたり、昭和34年から54年に
	建築され老朽化が進む深沢・笛田・梶原・梶原東・岡本住宅の5つの市営住
	宅を建替え、2カ所ほどに集約して整備する「鎌倉市営住宅集約化基本計画」
	を平成30年3月に策定しました。
	今回の事業は、1次事業にあたり、深沢クリーンセンター用地と既存笛田
	住宅敷地の整備及び入居者移転を行います。
	(スライド6)
	市営住宅集約化事業の目的は、老朽化が進む市営住宅の早期建て替えを進
	めることで入居者の安全性を確保するとともに、移転に伴う引越しの負担の
	軽減、入居者や入居希望者の世帯人数にあわせた間取り、安心して住み続け
	   られることができる良質で世帯所得に応じた低廉な住宅の供給、余剰地とし
	て生み出される土地の有効活用、さらには、効率的な施設の管理による施設
	の健全化と維持管理コストの抑制を行うものです。
	(スライド7)
	市営住宅集約化事業を PFI 法に基づき特定事業契約する事業者は、青木あ

すなろ建設株式会社、株式会社市浦ハウジング&プランニング東京支店、ウスイホーム株式会社の3社です。青木あすなろ建設株式会社と株式会社市浦ハウジング&プランニング東京支店は設計及び工事関係を、ウスイホーム株式会社は入居者の移転支援を行います。

従来の公共事業では、設計や建設等の各業務を分割して発注していましたが、PFI法(民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律)が整備されたことで、各業務を一括して委託することができるようになりました。

結果、民間の技術力を活用しながら財政負担の軽減が見込めることが確認できています。

## (スライド8)

市が示す予定としては、

第1期事業は、深沢クリーンセンター西側用地の整備から始まります。 令和4年度から5年度にかけて既存施設の解体および撤去を行います。

令和5年度から6年度にかけて住宅の建設を行い、笛田住宅の入居者が移転します。

第2期事業は、笛田住宅用地・深沢クリーンセンター東側用地の整備になります。

令和5年度から7年度にかけて既存施設の解体および撤去を行います。 令和6年度から8年度にかけて住宅の建替え及び建設を行い、笛田住宅以 外の入居者が移転します。

## (スライド9)

今回の1次事業では、5階建て鉄筋コンクリート造の住宅を5棟建設し、353戸が確保されます。

集会所を併設した広場、植栽帯やベンチ、健康散策路及び健康スロープを 設け、入居者と地域住民の交流と健康増進活動を促す施設を整備するとのこ とです。

さらに、入居者移転支援として、移転説明会の実施、住戸抽選の実施、移 転の調整、書類作成支援を予定していて、マンツーマン体制により高齢入居 者等の移転への不安や心配が取り除かれるよう配慮するとのことです。

建設常任委員会では、慎重に審査した結果、本件を妥当と認め、全会一致をもって原案を可決すべきものと決定しました。